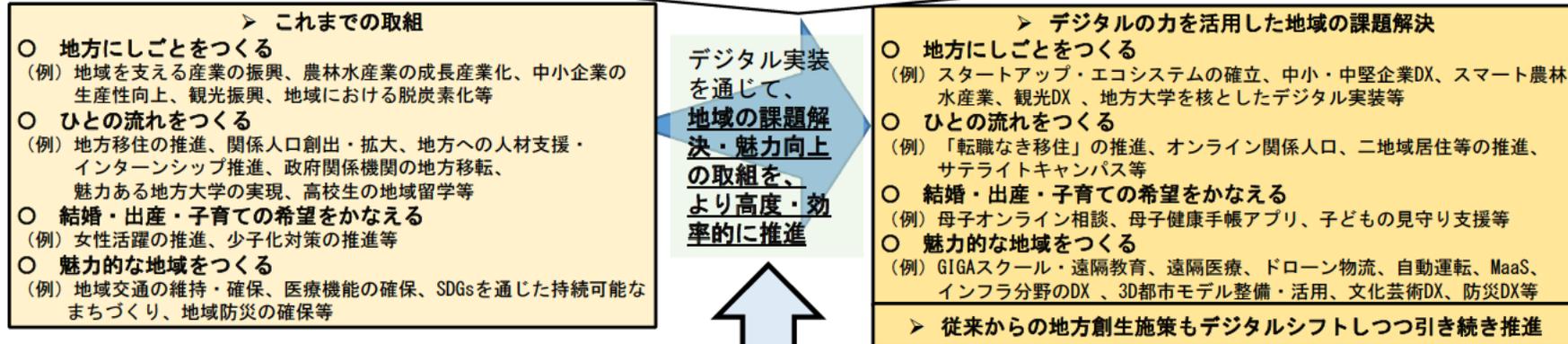


デジタル田園都市国家構想基本方針（骨子案）

- ▶ コロナ禍で地方を巡る社会経済状況が大きく変化していることに加え、デジタルインフラの飛躍的な整備の進展、テレワークをはじめとしたデジタル技術利活用の浸透など、地方に住みながら様々な情報・サービスを利用できる環境が整いつつあり、デジタル技術を活用する機運が急速に高まっている。
⇒ **デジタルの力を活用して地方創生にかかる取組を一層高度かつ効率的に推進することによる地方活性化を図る環境が整いつつあり、これを機に、デジタル田園都市国家構想の実現を目指す。**
- ▶ 国は、基本方針を通じて、**構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援**。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。その際、KPIを設定して進捗管理を行いつつ、取組の着実な推進を図る。地方は、**自らが目指す理想像を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進**。
- ▶ 構想の実現により、地方におけるしごとの創出、暮らしの向上、持続可能性の向上、Well-beingの増大などを通じて、**デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会**を目指し、**地方から全国へとボトムアップの成長**とともに、東京圏への一極集中の是正を図る。

解決すべき地方の課題（地方にこそ、デジタルで解決すべき課題がある）
 ・東京圏への一極集中の是正 ・少子高齢化への対応 ・地域経済の活性化 ・教育の質の維持・向上 ・適切な医療水準の確保 等



地方活性化・地方からのボトムアップの成長

- ▶ **デジタル基盤の整備**
2023年度までの5Gの人口カバー率95%達成や、デジタル田園都市スーパーハイウェイの整備など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。国主導の下、データ連携基盤等を全国に実装。マイナンバーカードの普及を促進するとともに、利用を拡大。
- ▶ **デジタル人材の育成・確保**
デジタル技術による地域の課題解決をけん引するデジタル推進人材について、2026年度までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進
- ▶ **誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員を全国展開するなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現

(構想の実現に向けた地域ビジョンの提示) 国は地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



【構想の実現に向けた今後の進め方】
 5月下旬～ デジタル田園都市国家構想基本方針案のとりまとめ（第8回デジタル田園都市国家構想実現会議） ⇒ 閣議決定
 年末 デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）
 - コロナ禍やデジタル技術の浸透・進展など状況の変化を踏まえ、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改正し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。
 ⇒ 地方公共団体は、**新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進**。
 (国は、地方版総合戦略に基づく取組について、交付金などさまざまな施策を活用して支援)